

地域戦略部統計情報課人口統計グループ
担当者 井花、川崎
電話番号 0776-20-0273
県庁内線番号 2376

報道機関各位

家計調査年間収入調査票の紛失について

このたび、家計調査年間収入調査票の紛失事案が発生しました。

1 紛失物

年間収入調査票 1枚 (1世帯分)

形状: A5判 1枚

記載内容: 市町村番号、単位区符号、調査世帯番号、一連世帯番号、過去1年間の収入額
※住所、氏名等の個人を特定する情報の記載なし

2 紛失発覚日時

令和2年11月6日(金) 16時頃

3 事案概要

11月2日(月) 調査員が、対象世帯から年間収入調査票を回収。帰宅後、該当の年間収入調査票があることを確認。

11月4日(水) 調査員が、該当の年間収入調査票を含め全ての調査票を確認の上、チャック付きの調査書類入れに収納し、指導員へ手渡し。指導員宅への経路上では調査書類入れの開閉なし。

11月5日(木) 指導員が、指導員宅にて調査票の審査を実施。年間収入調査票は審査不要のため、調査書類入れから取り出さなかった。

11月6日(金) 指導員が、チャック付きの調査書類入れに収納した状態で、県統計情報課担当職員へ手渡しで提出。県統計情報課担当職員が調査書類入れの中身を確認したところ、該当の年間収入調査票が不足していることに気付き、指導員および調査員に連絡、捜索を開始。

11月10日(火) 県統計情報課職員が、調査員宅、指導員宅、県統計情報課室内を捜索したが発見できなかった。経緯を考えると、外部に流出している可能性は低いと思われるが、書類の重要性を鑑み、福井警察署へ遺失物届を提出した。
夕方、県統計情報課職員が、該当の世帯を訪問し謝罪を行った。

4 今後の対応

- 今後、調査票等の書類については、調査員および指導員それぞれが、受領時および提出時の2回、部数等の確認を行うことを徹底します。
- 調査員に対しては、調査関係書類の適切な管理について厳正を期すよう周知徹底を行っていますが、本件を受け、改めて周知を行い、再発防止を徹底していきます。

(参考) 家計調査の目的

国民生活における家計収支の実態を把握し、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を提供することを目的とする。